

## 第4回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和3年12月17日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階303会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、  
坂井委員、高山委員、羽田野委員、竹井委員
- 4 欠席委員 無
- 5 事務局 齊藤課長、川名課長補佐、安達係長、内田主任主事、  
田久保主事
- 6 議題  
(1) 市民参加制度の運用ルール見直しについて  
(2) その他
- 7 議事内容

### 委員長

それでは、ただいまから、流山市市民参加推進委員会を開催する。

本日全員出席である。よって定足数に達しているので、会議は成立していることを報告する。

まずは事務局から説明をお願いしたい。

### 事務局

まず、配布資料について説明する。次第、職員向け手続案内（市民参加条例に基づく市民参加の手続案内）、あなたの声をまっています、という題名の概要版と詳細版である。

本日は、職員向け手続案内（案）の追加部分である3ページ及び23ページ以降についてご意見、訂正いただきたい。

### 委員長

ではご意見ある方お願いしたい。

A 委員

パブリックコメントを早く実施するということだが実現性のあることなのか。

委員長

事務局から説明をお願いしたい。

事務局

現在、案の大枠が固まってからパブリックコメントに出す状況である。そうすると、固まった後に意見をいただくことになり、結果的に、市民にとっては意見を出しても変更がなかなか難しいという印象があるように思う。

一方で、市の中で揉んでいる段階で、早くにパブリックコメントを実施することは、担当課職員にとっては、完璧なものではない状態で市民に意見を伺って良いものなのかといった観点からの懸念がある。

今回案の、「パブリックコメントを早く実施する」点は、職員の意識的な部分に働きかける意味で、理想のイメージを示したものであり、パブリックコメントに意見をいただき、案を変更できる余地をできるだけ多く残したいという趣旨である。

A 委員

(案件の)完成度としては変わらないのか。パブリックコメントの概要版や詳細版を作成するようなことに早くすることで問題は無いのか。

事務局

担当課の事務を考えると厳しいものがある。役所というのは単年度会計であり、物事を年間スケジュールで考えるため、仮に4、5月にパブリックコメントを実施するとなると、前年度から計画的に動く必要がある。

今回、このイメージ図を明記した背景には、過去の何年もの市民参加推進委員会の中で、市民に意見を求める段階は意見を反映できる時ではないかという話が上がっていたためである。

A 委員

広報を使えばできるのではないかと。手続き案内(案)24ページ、25ページの図の下の言葉であるが、「かもしれません」という言葉は悲しいので、「可能性が高まると思われまます」とかそういう表現にしたら良い。

理由や背景は理解しているが、実際、市長決裁や庁議などあって、スケジュールだけ早めることはできるのか。そのためにプロセスというか仕組みを変えら

れないのか。

事務局

プロセスを変えるのは難しい。市役所なので年度会計であり、そうした頭で職員は動いており、その意識を変えることに繋げたい。

委員長

パブリックコメントを早めることと、その実現性について話があった。その他はあるか。

B委員

手続き案内(案)14ページであるが、現段階でパブリックコメントは、公民館などの公共施設で、全部で14か所の棚やラックに配置することになっている。昨日、別の用事で全ての施設に行ったので確認したところ、もちろん場所にもよるが、わかりにくさや、見ようという気が起きない。ホワイトボードが古くて汚いし、ラックに並んでいてもわからない。意見を出そうという目的を持って施設に行った場合は気づくが、気軽に行って手に取るような感じではなかった。まず手に取ってもらおう、そういう工夫が必要である。別にそのコーナーを派手にしろということではないが、交換する予定はないのか。まず見てもらわないといけないという気持ちがある。それと、今回見たら概要版が置いてあるような状況ではなかった。

委員長

手続き案内(案)13ページ、14ページの記載についてはこれで良いのか。

B委員

コーナーについて改善があるかどうか聞いたかった。

事務局

そうしたことは大切であり、場所を提供するだけでなく、目に留まるような工夫は必要だと思うので、前向きに考えていく。市民が意見しやすい環境が必要なので重要な話として捉えたい。

B委員

お願いしたい。

## C 委員

事務局、資料ありがとうございました。

パブリックコメントの前倒しについては、素晴らしいと思ったのでこういう意識を持っていただき、早めに取り組んでもらいたい。

関心事としては、これらは庁内で話をしていくわけであるが、職員のみなさんの意見はどうなのか。

## 事務局

これは、本委員会で協議して改正する物なので、まだ職員には公表していない。出来上がった時点で、職員に通知することになる。

## D 委員

手続き案内(案)3ページであるが、これらを参考にして内容に応じて最適な手法を心掛けてくださいとあるが、対象事業の性質がこうであれば、市民参加の手法はこういうものが選択されてというようなガイドがないといけない。手続き案内(案)23ページ以降も性質によってガイドされているが、そうでなくて、例えば構想や基本計画についてはここから2つ選べば良いというようなガイドに見える。性質によっては3つ、6つ市民参加の方法を選ぶ必要があり、そういうガイドでないと、ただ最適なものを選びましたということになり、市民参加推進委員会で評価するにあたり意味が無い。もっと踏み込んで、最適な方法はこれです、というような形で理解できるような表現にすべきである。また手続き案内(案)4ページにある、「2つ以上」という表現のガイドがよくない。

2点目だが、担当部署が計画を策定して、この市民参加の方法でやるというような段階でチェックできないのか。もっとこれにした方が良いとか、後から市民参加推進委員会で最適ではなかったと評価しても意味が無い。

3点目、全ての結果をホームページで公表することになっている。一方、パブリックコメント実施時の資料は公民館等に配架するなどしてアナログである。最終的な結果の公表は、ホームページに縛られている。ホームページを見ない人にとってはわからないから参加の達成感が無い。

4点目は質問だが、手続き案内(案)19ページに政策提案制度があり、全てに期間、意見提出期間が何日だとか書いてある。条例上書いてあるのか。またその意味はあるか。

5点目、市民参加の方法を取るにあたり、避けられない縛りがあって、議会や庁議のようなものであるが、避けられないスケジュールや議会、期間をもっと細かく示すべきである。時間軸が明確に見えない。行政の中のスケジュールと市民参加のスケジュールの連動がわからない。

## 委員長

5点あったが、事務局の方からお願いしたい。

## 事務局

事業の性質に応じて、手続きを明確に決めたほうが良いとのご意見をいただいたが、手続きを明確化してしまうと本委員会で評価をする必要性がなくなってしまう可能性もある。流山市では、各担当部署が良いと思った手法で手続きを実施し、事後に本委員会でその手続きを評価してもらい、そこでいただいたご意見を庁内各部署に伝えるというスタイルとしている。

また市民参加の手法の選択にあたり、コミュニティ課が指導できないのかという話であるが、適宜担当課は相談に来ている。我々は、こうした方が意見はもらいやすいのではないかなどのお話はしているが、最終的に担当課が市民参加の手法を決めることになる。この手法にしなさいということは、コミュニティ課では言えないし、そこまでの権限は無い。

政策提案制度の諸手続き期間等のスケジュールについては、市民参加条例の施行規則で定まっている。

## 副委員長

手続き案内(案)4ページの「2つ以上」というのを、先ほどの意見を踏まえて「複数を選択する」ということでどうか。「最低でも2つ」という言い方も考えたが、2という数字にこだわりそうだと思う。

3か月前までに素案を総務課に提出しないといけないというのがあるようだが、仮に年度初めにパブリックコメントをやろうとすると、3か月ずれることになるので、果たしてそれは間に合うのか。年度の最初に担当者が変わったりして大丈夫なのか不安である。

2点目であるが、パブリックコメントを今どのように使っているかという点、過去にあったが、外部に出すのはよくないようなものが外に出ないようにするためのチェックという機能もある。最終的なチェックを庁内で出来るならば良いが、人間なので完璧とはいかない。だからパブリックコメントに出すことで、多くの市民の目に触れさせることも必要だし、そういう機能を備えているとも言える。そうしないと全世界にインターネットで配信されることになるため、気を付けないといけない。

## 事務局

市民参加の手法の選択は2つ以上となっているが、条例では複数という記載になっているので修正する。

## C 委員

議論を聞いていて噛み合っていないかなと思っている。A委員とD委員の意見は素晴らしい指摘だとは思いますが、実際問題、これまでの市民参加のプロセスがあって、それを変えようという話だと思う。では、変更へのプロセスというのは具体的にどういうことなのかということだと思う。具体的にプロセスを見て、何か盛り込めることはないのか考える必要がある。流山市のプロセスをスタイルという話の中で聞かせてもらったが、僕らはプロセスを理解していない。

具体的に流山市のスタイルが何なのかというのが腹落ち感が無い。ステップをステップ1、ステップ2のようにして、どこに自由度があるのか示して欲しい。議論が明確でなく、腹落ち感が無いのでそうしたことを議論したい。

## 副委員長

私も、パブリックコメントを前倒しにということは賛成であり、後ろに戻すことはしたくない。実現するための問題点を知りたい。

## 事務局

流山市のスタイルの話であるが「手法の選択に幅を持たせていること、プラス、市民の評価」が流山市のスタイルであり、他の自治体では手法を完全に決め、その通り実施し、評価はしないというところもある。そこに流山市との違いがある。

次にスケジュールの話になるが、今回の職員向け手続案内は、庁内手続の部分だけを記載したものである。他部署のルールが絡んでいることもあり、コミュニティ課の権限だけでは変えられないものがある。一例として例規の締め切りルールがあるが、これは3か月前にならないと協議できないというものではなく、協議開始時期がそれより前だったとしても問題の無いものである。先ほども説明したように、職員はどうしても年度単位で物事を考えがちなので、その意識を変えるために、とにかく早めにやってみようという意識付けをしたいと考え、この図を作成した。

## E 委員

この前倒しとか、意見を早くもらおうというのは、意見を取り入れるということなので、そういうことをどこかに入れて欲しい。早くする理由というのを書くべきである。

## 委員長

早くするということについては合意が取れていると思うが、現実的なものかということに論点がある。

#### B 委員

ずっと市民参加推進委員をやってきたが、割とパブリックコメントがギリギリに出されたり、その他の協議も見てきているので、決められた期間でやることのできるというのはありがたいと思っている。前倒しでできるのは良いことだと思う。庁内の方が年度を通して物事を考えるので、早めにやることを促すのは良いと思うので、加えて最後にあなたの意見を取り入れましたという話を外に出すことで、今後パブリックコメントをする意欲やきっかけになると思う。市民が自然に参加する、一つの案件が良くなっていく、だから最後に還元されましたよというように意見が取り入れられたことをアピールする場を提供すべきでその辺りに力を入れて欲しい。

#### 委員長

先程のD委員の意見に繋がっている。

#### B 委員

その辺りも力を入れて欲しい。

#### A 委員

手続き案内(案)23ページ以降だが、あまり断定しないでつくるのは難しいとは思いますが、市民参加の方法の選択は、縛らない方が良い。理想形は、職員がこういう案件だからこういう事をしてみようというのが良いと思うが、それが非常に難しい事なのはわかっている。

職員は実施例に簡単にアクセスできる状況なのか。

#### 事務局

過去の市民参加の状況については、ホームページで一覧として見られる状況であり、すぐ確認できる。

#### A 委員

職員が自社のホームページにアクセスするということか。できるだけわかりやすい場所にあった方が良い。

#### 事務局

庁内でアクセスできる箇所に一覧がある。

#### A 委員

先程の理想形の話に繋がるが、上手くいった事例をすぐに知れる状況が参考になると思った。

その他の事例であるが、記憶に残っているものにワークショップがある。そういう定型の方法では無いものをやることに意味があると思ったので、この中に盛り込んでもらいたい。何でもパブリックコメントである必要は無いし、そういうことをわかってもらいたい。

#### B 委員

付け加えになるが、先ほどの事務局の言っていたデータが、階層が深いと目に留まらない。そうすると、自分で見ようと思わないといけないので、良い事例をピックアップして紹介するのはどうか。そうすることで階層が深くてもアクセスするようになるのではないかと疑問である。

#### 事務局

職員は、同じような事例にあたれば、コミュニティ課にはもちろん、当時やっていた課に確認に行ったりしながら進めている。

#### B 委員

担当は聞きに行ったりすると思うが、担当ではない方がこういうことをやっているという気づきに繋がるという意味である。

#### 事務局

この市民参加推進委員会の答申を受けて、それを内部に配信する際や、年度当初に案内を出しているが、そうしたものに先程のデータのリンクを貼ることはできるので、検討したいと思う。

#### B 委員

事象が無い限り調べたりすることは無いと思うので、やってもらいたい。

#### 事務局

結果の公表については、市民参加条例施行規則に定めがあり、広報またはホームページにより行うということになっている。誰もが簡単にアクセスできるものとして、広報とホームページがあり、広報については新聞折り込みが基本のため、現状では購読件数が減少傾向にあると思われ、現状ではホームページが一番アクセスしやすいものと思われる。

以前、この委員会から答申をいただいた時に広報の担当課と協議したが、紙面スペースの関係上掲載は難しいという結果だった。今回こういう話があったので、改めて打診し協議してみようと思う。

#### D委員

シルバー人材センターにも所属しているが、メンバーがどのように情報を伝えるか議論した。アンケートを取ったら、スマートフォンやパソコンを使える人は30パーセントだった。若い人でもホームページを知らない人もいると思う。条例に書いてあるからホームページだけで良いというのは違う。別の手段が必要だから、もう少し突っ込んだ方が良い。

結局、このガイドは何のためにあるかということ、職員の方が楽するためにあるのではなく、どうすれば市民が市政に参加して最終的に良い事業にすること。事業と市民参加の方法を縛れと言っている訳ではない。前回までの市民参加推進委員会の中で点数や評価を付けたが、条例に書いてあるなら良いということであれば、極端な話、市民参加の方法を2つ選んだならA評価だということになる。コミュニティ課がアドバイスしていると言いながら、適正じゃないとか、資料が無いのに評価するというのはナンセンスである。そうならないためのガイドを作ることが今回の目標で、緩やかなスタイルというのはOKだが、緩くならないようにガイドしてあげましょうというのが良い。

#### 委員長

自己効力感という言葉があって、市民が参加する気持ちが起きるのは、自分の意見を言った時にそれが反映されたことがわかるというものである。つまり、市が出した意見に対して応答することであり、その場がホームページだけで良いのかということになる。例えば、お店にお客さまの声からこんな風に改善しました、というようなものが貼ってあったりする。そのようなものを市役所の入り口に貼ったら一目瞭然である。

とりあえずそれは置いておくが、市民が市民参加をすることに意味を見出せないといけない。事務局から話があったが、他の市のように、こういう風にやりなさいと命令するようなものではなく、各課の自主性に委ねられており、それはある種、職員を教育しているということである。

自分でアイデアを出して、それを創意工夫して、ちゃんと出来ているか市民参加推進委員会がチェックするという制度設計が流山市である。なので、こちらが縛るというよりも、各課に考えてもらう、意識を持ってもらう。

私は長く市民参加推進委員をしているが、意識が低いところに対しては厳しいコメントを出すというのがこちらのやり方であった。ただそうすると、不満を

感じることもあったと思うので、副委員長とも相談して、良い事例についてはもっと褒めよう、褒めることで積極的に周知してもらおうということで、この委員会もやり方を改善してきた。この条例は、こちらからあまり言えない制度設計になっている。つまり、かなり教育的で職員に対し高い意識を求めるものになっていて、そのためにこの市民参加推進委員会でチェックしているということである。だから褒める方という形に我々もやり方を変えていった。

また、A委員やD委員から指摘があったが、評価にブレがあることについてだが、評価基準が曖昧だからだという話があった。我々も評価するにあたり、書面で見ても何だかよくわからないのでヒアリングをしたりもした。客観的な基準があるなら、一義的に評価できるなら、事務局が自分でやれば良い。そうでない部分を確認するためにヒアリングし、それをどう受け止めるかで各委員の評価にばらつきが生まれ、話し合いをしながらばらつきを擦り合わせて確定するというをやってきた。ばらつきが多すぎるという問題点があったが、ばらつきが出ること自体はおかしくない。

今後もそれをやっていくかというのが今日の議論で、改善が必要なのではないかということ。だからまず、条例の制度設計がこうなっているというのを前提とした上で、色々な不備があるということを考えていこうという形になっている。

#### 副委員長

庁内の方達に良い意見を出された方がわかるようなシステムを作っておくべきである。良い発案をした人が今どの課にいるかわかるようなものが必要だ。やった本人も自分の自信に繋がるのではないか。

それと、結果を市役所の入り口に貼り出すという話は良いと思った。あとは、意見が提出された場所にポスターを出してあげたら良いのではないか。その人は、いつもその施設を使うから見るだろうし、その地区の方にとってもここから出された意見が反映されたとわかるのは良いことであり、自分も出してみようかなということに繋がる。

#### B委員

一番初めに言った通り、公共施設のパブリックコメントを提出できる場所が暗くて意見を出しにくい雰囲気である。このようにすれば自分の声が反映されるという場作りは必要だと思う。一生懸命やった役所の方も市民の方ももう一度やろうとなるような場づくりが必要だ。目に見えるような形で、子供から大人まで出せるような工夫が必要だと思う。

## 事務局

紙ベースという話だが、予算が伴うことになるので各課での実施は未知数である。広報の件は、現在情報をスマートフォンで見える方が増えており、広報データをアプリで見られるようになってきている。二次元コードを使うなどの方法も選択肢として考えられるため、そういうことも含めて、工夫した協議を行っていきたい。

## B委員

ここにあるから見て、というような形でも良い。昨日回った14か所のパブリックコメント資料設置箇所についてだが、「あなたの意見が反映されました」の様な形で貼れば、その紙だけで済むはずなので予算は関係ないと思う。そういう形でまず始めて欲しい。

## A委員

パブリックコメントの結果のフィードバックの話になっているが、1年間の定量的な数字を公開していないのか。どれだけ意見が集まって、政策の意見に反映したのは何件というようなものである。パブリックコメントでこういう成果が出ましたというものがあるのか。

## 事務局

過去からの総合計数は出していない。

## A委員

市民にそうした数字は公開しないのか。広報を使うのであれば、そこからだと思ふ。意見を出した人に対してのフィードバックすることも大切であるが、流山市の市民参加がこういう形で成果が上がっていますよというようなこともやっていかないといけない。その時にパブリックコメントに関しては、共感できるような定量的な数値が挙がっていないし、意見として採用されるものが非常に少ないが、まずはやはり、誇れない数字であっても市民に対して開示していくべきである。そうしたことに広報を使い、年一回ならできるのではないか。

また、手続き案内(案)24ページ、25ページのあたりだが、文章の最後が「かもしれません」となっている。これは何だか悲しいので、断定的なことは言えないのはわかるが「可能性が高まります」というような表現にできないか。

## 事務局

その点は事務局で再検討する。

#### 副委員長

手続き案内(案)14ページだが、(5)に「案件名(通称)」とあるが、我々が出した9ページのパブリックコメント8箇条で「サブタイトル」という言葉を使っているので統一した方がよい。

#### 委員長

この委員会は、要は啓発活動をしているわけで、それは職員と市民に対するものである。一番意識が高いのは、この委員会の委員だと思う。諮問に答えるだけでなく、疑問が出てきたりする中でとうとう建議まで出したが、もっと積極的に建議を出してくればよかったなと思う。みなさんとの議論の中で新しく見えてきたものもたくさんあって、建議にも書いたが、国や県とかで決まっているものに対してパブリックコメントを実施しても市として改善できる点が無い場合にパブリックコメント等で意見を要求するのは無意味なことだと思う。この議論や意見は、この委員会において前からある話だ。それと、事業によっては2つ以上というのは難しいこともあるのではないかという議論があり、事業によっては複数求めないという場合を作ってもよいと言えるのかという議論がある。つまり、無理矢理意見を求めても反映できないといった状況である。だからといってこういう場合でもスルーして良いのかということとそうでもない。情報公開ということに繋がるから、意見を取り入れられないとしても意見を求めるべきなのではないかということについて議論が必要だと思う。このことについていかがか。

#### B委員

今の議論の点に関係するかわからないが、昨日の時点でパブリックコメントが5件出ている。1件ずつパブリックコメントをしていると広報に載っているが現時点で意見を出そうとする人は、やはり制度を知っている人であり、別の用事でたまたま施設に来て目に入ったからやってみようという感じではないと思う。だから職員の啓発だけでなく、市民の方にもパブリックコメントとは何かという啓発は必要である。今どんな意見が募集されていて、何を求められているかを知らない人達が多過ぎる。だから、もう少し何かできればという気持ちがあるが、それに対して具体的にどうしたら良いのかという事は私には言えない。

#### F委員

概要版1枚のペーパーについてだが、これはどうやって使っているのか。子ども達や大人が来るような場所に貼っているのか。

#### 事務局

これは現在公開しているものではない。各委員から、市民向けのパンフレット等があった方が良くという意見があったので作った叩き台である。市民参加に関心を持ってもらうきっかけとして作成したものである。これから各委員のご意見をいただいて、市民参加に興味を持っていただけるようにと考えている。

#### E 委員

これは今後、市民の方の目につく場所に貼ったり、設置することを考えているのか。

#### 事務局

きっかけとしてどこかに置くという想定やツールとして使うという事は考えていく。

#### B 委員

ホームページなり、フェイスブックなり、設置するなり、お知らせするという事で良いか。

ところで、パブリックコメントに年齢制限はあるのか。先ほど、子どもから意見が聴ければ良いなと言ってしまったが、制度上出来るのかわからない。

#### 事務局

概要版 1 ページのペーパーに記載している。

#### B 委員

子どもでも提出できるということがわかった。私は、仕事で子どものいる場所に行くことが多い。最近は学校でSDGsを学ぶようで、流山市の将来について流山市がこうだったらいいな、こんなところがよくないな、とかしっかり考えて模造紙に書いて廊下に貼っていたりする。そういうものを見ると、小中学生がその中で、市民参加をすることや、子ども達でも参加して意見を言えるという事がわかるような場所に貼るのが良いと思う。子供なりの視点があるので、大人が気づかないものや、よく考えてまとめているので、子どもにも市民参加をして欲しい。学校で配布するのはどうか。

#### 委員長

そうしたら概要版、詳細版についても意見をもらいたい。

まず、私の意見であるが、「あなたの声をまっています」を半分くらいにして、

「あなたの声で変わりました」という風にしたらどうか。

D委員

これは元々あったものだと思うが、概要版として1枚にした理由は何か。

事務局

市民参加ということが全くわからない方に対して、まず目に入るもので、関心を持てるように字数を少なくして作成した。

D委員

従来のパンフレットは結構説明してあるものだったと思う。まずは、入り口とということか。

事務局

そうである。

D委員

従来の活用方法はこういったものか。活用していないのか。

事務局

当時の作成者で、条例の制定時にどんな市民参加の方法があるのか、流れがわかるものを作るということで作成した。今とは全く状況が違い、考え方も、二次元コードを使用するなどということも考えられなかった。条例制定時に、流れがわかるもので市民参加の方法にはどんなものがあるかというものと、市民参加が何かというものでカラー版1枚のものの2点を作成している。当時、市民参加条例についての講演会があり、そこで配ったという記憶がある。

A委員

意識を変えるために作るものは、実際作る前に市民に意見を聴いてもらいたい。ご家族とか、隣近所の方でも良い。知識のない方に意見を聴いて欲しい。作る目的をしっかりとって欲しい。これを見てもらって、参加してもらおうかなということなのか、市民参加というものがありますということなのか、後者の方であれば、これでも良いと思うが、意見を出してもらおうかなというところまで持って行ってもらうことになる、これだとそこまではない。

だから、パブリックコメントでこのような意見が出て、このように変わったなど、みなさんの意見でこの施設が出来たということであれば、そういうことを全

面に出していくべきである。これだとそこまでいかない。目的が違うということであればこの話は違う。

文章が市民に対して、何かを伝えようとしているのはわかるが、市の職員が内部で語る形になっている。市政経営の環境が変化しているというのは、新しい住民が入ってきて、意識の違う人がいるということであると思うが、それを市民に言われても、違和感がある。

3行目であるが、何を進めるのかわからない。市政を進める必要があるというのは、市政を繁栄させたらいいのかとか、意味がわからない。市民が理解できるかどうか、共感を得られるかどうか、市が頑張っているなということがわかるように作ってもらいたい。

#### 委員長

「市政に参加したいみなさまへ」というのはどうか。市民参加には、どういうルートがあるのかなと思っている人にとっては大切な話であるが、そもそも市政に参加する意味を感じていない人にとっては、意味をなさない資料である。「あなたの声をまっています」ということだと、もう一段前の説明があるのかなというところである。

#### A委員

細かい話であるが、詳細版の2ページ、3ページだが、市が案を公表して、市民から意見をもらって、それを市が検討して、結果を公表してというのは、たしかに言葉にするとその通りだが、例えば、パブリックコメントだと、この政策が変更になるものかどうかという議論が市の中でなされたかどうかよくわからない。意見によっては、政策の変更に反映されるという事がここからは捉えられない。熊本のように意見の集約と反映とか、そうしたものを書かないとわからない。もう一工夫して欲しい。

#### 副委員長

これは、たたき台なのか。

#### 事務局

これは10年前のものである。

#### 副委員長

これを出すという感じではないということか。我々が知りたいのは、これをいつまでに検討するものなのかということである。それによってはメールでやり

取りすれば良い。

B 委員

中身も違うし、言葉も違うから、作り直すことになると思う。

事務局

これは条例制定当時のものであるから、内容は変えても良いと思う。

B 委員

簡単に誰でもわかるような形にしたら良いと思う。表にくる文章はこれだと嫌になるので、もっとわかりやすくして欲しい。フォントも小さすぎるので考えて欲しい。5行も使うのは良くない。

委員長

勝手なことを言って申し訳ないが、B委員がこういうものが良いという案を出していただけると助かる。そうしたお仕事をされていると思うので。

B 委員

好き勝手言っているが、小さい字だとわからないのでということはある。

事務局

予算を取っていないが、チラシをつくってPRしていくことも考える。

F 委員

子ども用と大人用とを、つくるのはどうか。同じ市に住んでいる仲間として子どもも関われるという事がわかるような資料だと良い。

B 委員

SDGsを学んでいる子ども達がいるので、渡してあげたら良い。

E 委員

まず、パブリックコメントの資料がある15か所まで辿り着くのが難しい。そこに到達する前段階に必要なことがある。学校で配るのが良いのではないか。

副委員長

20年後の流山市を作るのは、子ども達なので大切なことである。

#### B委員

子ども達は、流山市の良いところ、悪いところについて非常に良くまとめて書いているので、一番はじめのきっかけとして学校は良いと思う。

#### 委員長

市民参加推進委員とは別の委員もやっているが、そちらの委員会で周知方法の一つとしてA3判カラーの概要版資料を配布したことがある。学校に配布したので、それと同じことをしたら良い。そのためにも是非、B委員に助言をいただいて良い資料を作成できたらと思う。

#### F委員

二次元コードが重要になってくる。二次元コードからどこに飛ぶのか、そうしたことをしっかり精査してもらいたい。

#### A委員

二次元コードの飛ぶ先は詳細版なのか。

#### 事務局

明確なことは決めていないが、手法の説明に飛ぶなど検討していく。

#### B委員

そこに、こんな意見が反映されました、みたいなものを入れると良い。

#### 副委員長

共通理解をすると、1枚のものの概要版は興味を持って、この二次元コードを使ってもらえるような内容を入れる。私が関係している、参加できるというようなものである。

次の詳細版については、参加するにはどうしたら良いのかという事が書いてあって、こんな簡単な事ならば私にもできるという内容にしたら良い。さらに詳しいところにいきつくような状況にしたら良い。

#### 委員長

二次元コードの辺りには「市政に参加したい場合はどうしたら良いか、こちらから。」や「市政へ参加するにはこちらから」などが良い。

副委員長

「あなたもこちらから市政に参加しましょう」は、いかがか。

B委員

パブリックコメントだけが市民参加の方法ではない。これだったらいける、これだったらやれるというのがあるので、自分でできるものまで辿り着けるような形にしたい。

委員長

やはりB委員に意見をもらいたい。

パブリックコメントだけではないから、これらの市民参加の方法に飛べば良いかと思う。

それでは、そろそろ時間なので終わりにする。

ここで、少し時間をいただきたい。土山先生と知り合いになった。以前から京都は市民参加が進んでいるということで、この市民参加委員会で話が上がっていたが、その京都の市民参加フォーラムの座長を務めた方なので、何かの機会にこの方から話を聴ければ良いと思う。どうやって話を聴くかということについては、これから検討したい。今日は、とりあえず、土山先生と知り合いになったということを報告する。

では、最後に事務局からお願いしたい。

事務局

次回の日程についてだが、2月18日（金）10時はいかがか。

～話し合いの結果～

2月18日（金）午後1時30分からと決定

場所については後ほど調整する。

委員長

以上で第4回市民参加推進委員会を終了する。